

平成28年第3回苫小牧市国民健康保険運営協議会会議録

日 時	平成28年2月2日(火) 18時00分 ~ 18時45分
場 所	市役所9階 第2委員会室
出席委員	土田委員、野村委員、丸山委員、熊谷委員、八谷委員、石橋委員、志賀委員、白崎委員、岡田委員
事務局	片原部長、用田次長、相原課長、吉田課長補佐、永井副主幹、川本総務係長、佐藤収納係長、近江谷主事、高野主事
会議次第	<ol style="list-style-type: none">1 開 会2 会長挨拶3 部長挨拶4 報告事項 第1号 第3回定例会以降の市議会の結果について 第2号 平成27年度国民健康保険事業特別会計決算見込について5 協議事項 第1号 平成28年度国民健康保険事業特別会計予算(案)について6 その他

発 言 者	発 言 内 容
相原課長	<p>定刻前ですが、皆様お揃いですので、始めさせていただきます。本日は、川口委員が所用のため欠席しておりますので、お集まりの9名で行いたいと思います。</p> <p>それでは、ただいまから平成28年第3回国民健康保険運営協議会を開催いたします。開会に当たりまして石橋会長から御挨拶をお願いいたします。</p>
石橋会長	<p>本日は大変お忙しい中、御出席をいただきましてありがとうございます。</p> <p>いつも国保新聞を見させていただいているのですが、その中でコンビニ収納の記事がありました。</p> <p>コンビニ収納は、手軽に納付することができて便利なものなので、それで収納率が上がるのかなという見方を私はしていたのですが、記事では24時間いつでも納めることができるので、滞納者が、時間が無くて納めに行けないなどの言い訳ができなくなる。そういう面では滞納処分がスムーズになると書かれていまして、色々な見方があるんだと勉強になりました。やはり、ずるい人が得をしないような形で取組んでいただければ大変ありがたいなと思っております。</p>
相原課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして片原市民生活部長より御挨拶申し上げます。</p>
片原部長	<p>開会に当たりまして一言御挨拶申し上げます。</p> <p>本日は、御多忙のところ国民健康保険運営協議会に御出席を賜りまして、ありがとうございます。今回は御案内のとおり、第3回以降の市議会、平成27年度国保会計決算見込の報告2件と、平成28年度予算案について御協議いただくこととなっております。</p> <p>国民健康保険は、高齢化の進展に伴う医療費の増大や、加入者の所得構成などの構造的な問題を抱えておりまして、どの保険者も厳しい財政運営を強いられており、本市におきましても、加入者数の減少に伴う国保税収の落ち込みなど、更なる収支悪化が懸念されているところでございます。今後も収納率向上と医療費の適正化に取り組み、健全な事業運営に向け一層努力してまいりたいと考えておりますので、委員の皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>次に、国保都道府県化に向けた動きでございますが、平成30年度の実施に向けまして、北海道においても、都道府県化に向けたワーキンググループが設置され、市町村との協議が開始されております。この度の改正は制度発足以来の大きな改革であり、保険者のみならず、被保険者の皆様への影響もあることから、協議の経過等につきましては、逐次委員の皆様へ報告させていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>簡単ではございますが、以上を持ちまして挨拶とさせていただきます。本日はよろしくをお願いいたします。</p>
相原課長	<p>それでは、これからの議事進行を石橋会長にお願いしたいと思います。</p>
石橋会長	<p>それでは、次第に沿いまして進めさせていただきます。</p> <p>まず、報告事項第1号「第3回以降の市議会の結果について」事務局より説明願います。</p>
片原部長	<p>それでは、第3回以降の市議会の結果について報告させていただきます。</p> <p>議案書の1ページをご覧ください。昨年の8月に開催した第2回運営協議会以降の市議会における国民健康保険関連事案について報告いたします。初めに、昨年9月開催の第3回定例会におきましては、「平成26年度決算の認定について」と「平成27年度国民健康保険事業会計の補正予算案」の2つの議案を提出しました。</p> <p>平成26年度決算の認定についてでございますが、昨年の第2回運営協議会で御報告させていただいた決算の内容について、10月1日の市議会企業会計決算審査特別委員会で審査が行われ、7名の委員から特定健診の受診勧奨を含む保険給付費の抑制策や、国民健康保険税の収納率の向上策などについて質問がございました。審査の結果、12月の第4回定例会において認定を受けております。</p> <p>2つ目の案件の平成27年度補正予算は、平成26年度決算において剰余金となりました849万5千円を国民健康保険事業基金に積み立てるもので、原案どおり可決されております。</p> <p>また、市議会に設置される4つの常任委員会のうち、国保課を所管する厚生委員会において、前回の運営協議会の中でも御報告させていただきました収納業務で取り扱うつり銭が紛失した件について、経過を説明しております。</p> <p>次に、昨年12月に開催されました第4回定例会では、「国民健康保険税収納金の紛失事故について」行政報告を行っております。行政報告とは、特に市民に報告すべき案件として、市長から報告を行うものでございまして、この件につきましては、新聞報道等もされておりますが、改めて事故の経過について委員の皆様へ御報告させていただきます。</p>

発 言 者	発 言 内 容
片原部長	<p>紛失した収納金は、平成27年9月10日の集金分のうち2万円で、翌月10月9日に同じ納税義務者から前月と同期分を集金し、調査の結果、前月分が未収となっていたことで、紛失が判明したものでございます。苫小牧警察署に状況を報告し、組織内部の調査を徹底的に行うよう指示を受けたことから、関係職員への聞き取りと状況の検証を行い、随時警察署へ報告し、11月18日付で被害届が受理されております。また、過去の収納分について平成24年度以降の全ての領収書と収納状況を照合した結果、それ以外の未収はございませんでした。</p> <p>この度の紛失は、国保課の業務時間、執務室内で発生しており、意図的な行為による可能性が高いと考えておりますが、6月のつり銭紛失に続き、国保課において2度現金が紛失したことは、市民に対する信頼を損なう重大な事態であり、委員の皆様にも多大な御迷惑と御心配をおかけしましたことに、この場を借りて深くお詫び申し上げます。</p> <p>この行政報告に関しましては、複数の議員から、公金紛失への認識、チェック体制の不備、再発防止策などについて、質問と御指摘をいただき、今後引き続き警察署の捜査に協力していくとともに、副市長をトップとした調査委員会を立ち上げ、再発防止に向けた業務管理方法の検証、コンプライアンスの徹底など、一丸となって信頼回復に努めていくことを申し上げたところでございます。</p> <p>なお、12月議会終了後、副市長以下5部7名の部次長による調査委員会を設置し、国保課収納担当職員に対する聞き取り調査を開始しております。</p> <p>以上が、第3回以降の市議会の結果でございます。</p>
石橋会長	<p>ありがとうございます。 それでは、ただいまの報告につきまして、御質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。</p>
石橋会長	<p>副市長と7名の部次長からなる調査委員会はいつ頃までを予定しているのですか。</p>
片原部長	<p>第1回目として、1月28日から開始しておりまして、対象となる職員が25名程おりますので、述べ5日間くらいをかけて聞き取り調査を行います。終了は再来週いっぱいを目処としております。また、今回の1回だけに限らず、聞き取り調査の結果で不足する部分については、再度聞き取りを行う予定としております。</p>
石橋会長	<p>他に何か御質問等ございませんか。 よろしいですか。</p>
各委員	<p>了承</p>
石橋会長	<p>これは是非、信頼回復という意味でもしっかりと調査していただきたいと思ひます。 よろしくお願ひいたします。</p>
石橋会長	<p>それでは、報告事項第2号「平成27年度 国民健康保険事業特別会計決算見込について」事務局より御報告願ひます。</p>
相原課長	<p>議案書の2ページを御覧いただきたいと思ひます。</p> <p>報告事項第2号、平成27年度の国民健康保険事業特別会計の決算見込みについて御報告いたします。上段に円グラフで歳入・歳出の決算見込み、それぞれ204億3,471万2千円の内訳を、下段に現在の予算額、決算見込額、差引増減額を表でお示してありますが、この主な項目の増減理由について御説明いたします。</p> <p>最初に歳入でございますが、①国民健康保険税の決算見込額は、歳入全体の15.9%を占める32億5,808万5千円で、予算現額に対して8,986万5千円の減額を見込んでおります。収納率は、現年分・滞納繰越分ともに順調に推移しておりますが、平成27年度も、世帯数・被保険者数ともに前年度に比べ大きく減少しており、それに伴い現年分の税額が当初の見込みから大幅に減少しているものでございます。③国庫支出金は、予算現額に対して2億9,461万9千円の減額、⑦道支出金は、1億4,360万6千円の減額を見込んでおります。これは、歳出の保険給付費にに応じて一定のルールで支払いを受けるものについて、この保険給付費が当初の見込みを下回ったことによるものでございます。④療養給付費等交付金、これは健康保険組合や協会けんぽなどの被用者保険に一定年数加入していた方が、退職して国保に加入した方の医療費について、被用者保険から拠出していただいているものですが、これは、退職被保険者等に係る保険給付が当初の見込みを上回ったことに伴い1億4,094万9千円の増額を見込んでおります。⑤共同事業交付金、これは医療費の変動による財政運営への影響を緩和することと各市町村の保険料の平準化を図るため、都道府県内の各市町村から一定のルールでお金を集めて、実績に応じて再配分するものですが、この配分される額、交付額が44億4,538万1千円で、交付対象のうち高額医療分が当初の見込みを上回ったことにより、予算現額に対し3,813万5千円の増額を見込んでおります。</p>

発 言 者	発 言 内 容
相原課長	<p>⑨繰入金は19億4,601万2千円で、予算現額に対して1億5,581万8千円の増額としています。その内訳として、一般会計からの繰入金については、平成27年度から国の財政支援が拡充された保険基盤安定繰入金が当初の見込みを上回ったことなどにより、7,858万4千円の増額、基金からの繰入金については、昨年度に概算交付された国の補助金の精算による返還金の財源として、新たに9,726万円を取崩すことから増額となったものでございます。</p> <p>次に歳出でございますが、①総務費は、職員の給与費や個人番号制度導入に伴うシステム改修費が当初の見込みを下回ったことにより、予算現額に対して4,630万4千円の減額としたものです。②保険給付費は、歳出のうち60.6%を占める123億8,221万2千円で、予算現額に対して1億1,632万4千円の減額を見込んでおります。この主な要因としては、入院などの給付額が当初の見込みを下回ったことによるものです。被保険者数は減少しているものの、高齢化や医療の高度化により、1人当たりの給付額が増加しており、この傾向は今後も続くと考えています。⑥介護納付金は、予算現額に対して6,212万6千円の減額となりましたが、これは介護保険の65歳未満の被保険者数と1人当たりの負担額がいずれも当初の見込みを下回ったことによるものでございます。⑦共同事業拠出金は、全道の拠出対象額の確定により、予算現額に比べ6,327万4千円の減額となったものです。⑩諸支出金は、国からの前年度の補助金の精算により生じた返還金などにより9,476万円の増額となるものでございます。以上のことから、平成27年度の決算見込額は、予算現額の206億2,880万2千円に対し、1億9,409万円を減額した204億3,471万2千円としております。予算の構成上、歳入歳出を同額としていますが、平成27年度予算の収支不足を補うため、基金からの取崩を行っております。取崩予定額を当初の見込と比較すると2,002万6千円減額した1億2,533万円を見込んでおり、基金の取崩額は、国への償還金の財源と合わせて、2億2,259万円を見込んでいます。なお、決算見込に基づき整理した補正予算案を、今月開催の第5回市議会定例会に提出する予定でございます。</p> <p>以上で、報告事項第2号の説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。</p>
石橋会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等がございましたら、よろしくお願ひいたします。</p>
石橋会長	<p>今回の給付費が減となった要因として、例えば保健指導の効果ですとか、直接イコールではないでしょうけど、そのような効果も表れていると考えてよろしいですかね。もちろん全体としてはそれだけではないでしょうけど。</p>
相原課長	<p>直接というのは、難しいところですが、特定健診も受診率は少しずつ伸びてきていますし、やはり普段から健康を意識している方、食事ですとか、運動ですとか、意識して取り組まれているという方が多くなってくると、長期的には効果が出てくるものと考えております。</p>
石橋会長	<p>前に国保新聞で鳥取県の事例が載っていたのですが、健康指導を受けた人と、受けない人では、2年後に倍ぐらい医療費に差が出ているとか、そのような結果もあるようですので、是非色々な形で取り組んでいただけるといいなと思います。</p>
相原課長	<p>健診を受診されている方は、健康への意識の高い方が多いと思いますが、そのような形になると、より一層医療費の差が出てくるようになると思います。</p>
丸山委員	<p>町内会館で、健康体操とかもしてますよね。ああいう所もすごく皆さん活用されてますよね。</p>
相原課長	<p>テレビ番組でも、色々な体操をやっていたりしています。テレビですとか報道の影響というのは大きいものですから、そういう所から広がっていただけると嬉しいです。</p>
丸山委員	<p>保健センターでも健康診断をした後に、再検査をした方がいいというような場合には、無料でジムに通ったり、プールで運動したりとかしてくれてるみたいですね。</p>
吉田課長補佐	<p>保健指導の対象者になった方に限定されているのですが、平成26年度から、運動支援プログラムという事業を開始しています。対象となった方は一定量ですが、市内のスポーツ施設、日新温水プールと総合体育館と沼ノ端スポーツセンターを無料で利用できる利用券を配付しています。</p>
丸山委員	<p>6か月間くらいのものでしょうか。</p>

発 言 者	発 言 内 容
吉田課長補佐	そうですね。
丸山委員	そういうのも、すごくいいですよ。
相原課長	保健指導の対象となった方に限られてしまいますが。
丸山委員	70歳からは無料とかやってるんですよ。
相原課長	70歳になりますと、市全般の施設の利用というのは無料になるので、そういったものも大いに利用していただければと思います。
丸山委員	すごくいいですよ。
石橋会長	プールも500円が無料になりますので。
丸山委員	そうですね。スポーツジムで健康を維持していくのもいいですよ。
石橋会長	鳥取の事例でも、受けた人のグループは、医療費が8%のアップに対して、受けなかった人は30数%のアップになったようです。その時の調査は、対象者が少なかったので金額的には150万円くらいでしたが、そういうものって積み重ねなんですよ。
相原課長	そうですね。
丸山委員	昨年の12月に室蘭で運営協議会委員研修に参加しましたが、沖縄県がずっと平均寿命が日本一だったのが、今は長野県が1位になったって言っていました。野菜ソムリエの方が講師で、なるべく野菜を多く取りましょうっていう研修を受けてきました。
石橋会長	テレビでもやりましたね。
丸山委員	お味噌汁とか、すごい塩分控えめだったりして、毎日こうチェックして歩いてなんて言っていますね、ああいう研修もいいですよ。
相原課長	そうですね。
片原部長	来年度は、市長の大作戦シリーズが、スポーツ大作戦とみんなで福祉大作戦のコラボで実施します。来年度はスポーツ都市宣言の50周年となりますので、健康寿命を延ばすという意味でのスポーツの普及も力を入れてやるということですので、是非、国保も連携していきたいと思っています。
石橋会長	正月の民報で見たのですが健康寿命の延長という形でのスポーツ都市。何も激しく体を動かすとか、スポーツ施設を作るだけではなく、やはり一人一人が健康であるようにということでの運動とか、そういうものが普及されていけばいいなと思いました。
石橋会長	その他に御質問等ございましたらお願いします。 よろしいですか。
各委員	了承
石橋会長	それでは、報告事項につきましては以上のとおりでございます。 次に、協議事項第1号「平成28年度 国民健康保険事業特別会計予算案について」事務局より御説明願います。
相原課長	それでは予算案についてですが、その前に国における国民健康保険の都道府県化の動向について簡単に御報告いたします。資料でございますが、横長の2枚ものの資料を配布しておりますので、御覧ください。

相原課長

この資料、1枚目は前回もお示ししたものと同一ものでございます。平成30年度から、都道府県が財政運営の責任主体として中心的な役割を担うこととされている一方、市町村においても資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保険事業等の地域におけるきめ細かい事業を引き続き担うこととされております。これらの事業を都道府県と市町村が一体となって、共通の認識の下で実施するとともに、各市町村が事業の広域化や効率化を推進できるよう、都道府県ごとに統一的な国保の運営方針を定める必要があります。ここまでは、前回と同じで資料のとおりでございますが、その後の状況ですけれども、北海道においても、北海道国民健康保険運営方針策定検討ワーキンググループが設置され、北海道や選定された各市町村を構成員として、現在素案の検討作業を進めているところです。今後、市町村との意見交換・意見調整等を終えまして、平成29年1月、ちょうど1年後くらいを目途に素案が提示される予定となっております。

簡単ですが、都道府県化については以上でございます。

次に資料の2枚目を御覧いただきたいと思っております。平成28年度予算に関わる主な制度改正について御説明いたします。

平成28年度は、国民健康保険税について2点の改正があります。1点目は、課税限度額の見直しです。国保税の課税限度額につきましては、いわゆる社会保障改革プログラム法で、負担の公平性の観点から、引上げを検討する規定が盛り込まれており、見直しを検討する中で当面は被用者保険の標準報酬月額の上限額を改定するルールを参考とするとされているところです。被用者保険では、標準報酬月額の上限に該当する被保険者の割合が0.5～1.5%の範囲に収まるように定められており、国保においても、被用者保険とのバランスを考慮して、限度額に達する世帯の割合が1.5%という水準に近づくよう、段階的に引き上げております。平成27年度にも、このルールに基づきまして、限度額が4万円引き上げられており、今回の引き上げにより、平成26年度から3年続けての引き上げとなります。今回の改正で、現行、基礎課税額52万円、後期高齢者支援金等課税額17万円、介護納付金課税額16万円、合計85万円から、基礎分を2万円、後期高齢者支援金分を2万円の計4万円が引き上げられ、平成28年度からは基礎分54万円、後期高齢者支援金分19万円、介護納付金分は据置きで16万円の合計89万円となります。なお、本市の課税限度額は、平成27年度から3年かけて81万円に引上げることとしたことから、平成28年度は基礎分51万円、後期高齢者支援金分15万円、介護納付金分13万円の合計79万円となります。2点目は、低所得世帯に対する法定軽減の判定所得の見直しでございます。今回の改正も、平成27年度と同じく経済動向等を踏まえて、軽減判定所得の基準額を見直すもので、5割軽減と2割軽減の基準額が引き上げられます。5割軽減に該当する判定所得は、現行で、基礎控除額である33万円と、26万円に被保険者数を乗じた額との合計額となっておりますが、この26万円を26万5千円に引き上げます。同様に、2割軽減に該当する判定所得は、現行で、基礎控除額である33万円と、47万円に被保険者数を乗じた額との合計額となっておりますが、この47万円を48万円に引き上げます。この改正による本市への影響でございますが、基準額の引上げにより、軽減対象世帯の増加が見込まれ、国保税調定額が約500万円減少すると試算しております。なお、この減少分については、国から当市の一般会計を通じて財源措置される見込みとなっております。

それでは、議案書の3ページを御覧いただきまして、協議事項第1号、本市の平成28年度予算案について御説明いたします。

上段に歳入歳出の内訳を円グラフで、下段に項目ごとの前年度比較を表でお示してまいります。平成28年度歳入歳出それぞれの総額は、207億7,585万円で、前年度当初予算と比較して1億5,554万3千円、0.75%の増となっております。項目ごとの増減額を説明する前に、次のページで全体の傾向を説明します。

議案書の4ページを御覧ください。左上のグラフでは、国保の世帯数と被保険者数の推移を示しています。平成24年度以降は世帯数、被保険者数ともに減少してきており、この傾向が平成28年度も続く見込みです。その右のグラフでは、国保税の調定額と収納率の推移を示しております。平成28年度においても被保険者数は減少する見込みであるのに加えて、法定軽減も拡大されることから、調定額の減額を見込んでいます。左下のグラフでは、保険給付費の推移を示しています。被保険者数は減少してきているものの、被保険者の高齢化や医療の高度化等により、1人当たりの給付費が増加傾向にあることから、給付費全体は増加してきており、今後もこの傾向は続く見込みです。右下のグラフでは、後期高齢者制度への支援金と介護保険への納付金の推移を示しております。この両制度への負担額は、当該年度の被保険者数の見込みに1人当たりの負担額を乗じて算出するもので、2年後には実績に基づいて精算する仕組みとなっております。平成26年度から減少傾向となっている要因は、被保険者数や介護保険第2号被保険者数が見込みより大きく減少したため、精算による差引額が大きかったことによるものですが、一人当たりの負担額に換算しますと年々増加傾向にあります。このページの4つのグラフから、被保険者数の減少により国保税の調定額が減少しているものの、高齢化や医療の高度化等により保険給付費と、高齢化の進行による後期高齢者医療、介護保険両制度への費用は増加してきており、これが、国保会計の収支状況が厳しくなっている原因の一つと考えています。

発 言 者	発 言 内 容
相原課長	<p>それでは、議案書3ページにお戻り願います。下段の表により、主な増減の理由を説明しますが、別冊の縦長の運営協議会資料2、「平成28年度予算の内容等について」にも、内容を記載していますので、後ほど御覧ください。はじめに歳入ですが、①国民健康保険税は、31億7,261万9千円で、前年度と比較して1億7,533万1千円の減となっています。この主な理由は、先ほども申し上げたとおり被保険者数の減少と法定軽減の拡大によるものでございます。③国庫支出金は48億4,467万5千円で、前年度と比較して6,714万6千円、1.41%の増、④療養給付費等交付金は7億7,605万1千円で、前年度と比較して1億118万7千円、14.99%の増となっています。これは、ともに保険給付費の増に伴うものでございます。⑤共同事業交付金は44億9,844万6千円で、前年度と比較して9,120万円、2.07%の増となっています。⑥前期高齢者交付金は45億4,558万4千円で、前年度と比較して7,380万9千円、1.60%の減となっています。これは主に前期高齢者である65歳以上の方の給付見込額の減によるものです。⑨繰入金は19億2,209万6千円で、前年度と比較して1億3,190万2千円、7.37%の増となっています。このうち一般会計からの繰入金は、国からの保険者支援等の増により、9,647万円の増となっています。また、平成28年度も収支の不足が見込まれることから、その補てんとして基金からの繰入金を予算計上していますが、前年度と比較し3,543万円の増となっています。</p> <p>次に歳出でございます。②保険給付費は127億7,372万4千円で、前年度と比較して2億7,518万8千円、2.20%の増となっています。これは、1件当たりの給付費額の増加によるものでございます。③後期高齢者支援金は20億5,272万円で、前年度と比較して9,286万7千円、4.33%の減、⑥介護納付金は7億5,625万8千円で、前年度と比較して1億744万1千円、12.44%の減となっています。いずれも、被保険者数、第2号被保険者数の減少と前々年度の精算によるものでございます。なお、1人当たりの両制度への負担額は年々増加傾向にあります。⑦共同事業拠出金は46億3,758万6千円で、前年度と比較して9,402万1千円、2.07%の増となっています。なお、共同事業交付金が44億9,844万6千円であることから、差引1億3,914万円の拠出超過を見込んでいます。以上が、歳入歳出の主な項目の説明でございます。</p> <p>次に、運営協議会資料の2の一番後ろになります、10ページを御覧ください。平成28年度の取組について御説明いたします。まず、医療費適正化・保健事業と、収納率向上についての取組内容を記載しています。平成28年度は、医療費適正化・保健事業の取組で、新たに生活習慣改善に関する出前講座を実施します。これは昨年策定したデータヘルス計画に基づくもので、幅広い年代に対して健康生活の意識向上を図るものとなっております。平成28年度予算においても、被保険者数の減少による国保税収の減少と1人当たりの保険給付費等の増加から、収支は依然として厳しい状況にあります。国保会計の健全運営のためには、医療費の適正化と収納率の向上への取組が重要となっております。引き続きこれらの取組を強化し、国民健康保険事業会計の健全化に努めてまいりたいと考えています。</p> <p>最後でございます。予算と直接関係はありませんが、資料の一番下、個人番号の利用について御説明いたします。平成28年1月から、個人番号の利用が開始され、国民健康保険の各手続において個人番号の記載が必要となりました。平成29年には、国の機関や地方公共団体、医療保険者等との情報連携が開始される予定となっております。これによって、手続時に所得証明書や社会保険資格喪失証明書等の添付書類を省略することが可能になり、市民の皆さまの利便性が向上するとともに、事務の効率化も図られることとなります。なお、手続時に個人番号カードやその通知カードを持参している方はまだ少なく、浸透するにはある程度時間がかかるものと考えています。平成28年は個人番号制度周知の年として捉え、将来の情報連携の開始に備え、窓口や国保だより等の広報紙で根気強く周知してまいります。以上で協議事項第1号の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。</p>
石橋会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、ただいまの説明に対しまして、御意見御質問等ございましたらよろしく願いいたします。</p>
石橋会長	<p>グラフで平成28年度の収納率が下がっているように見えているのは構成差ですよ。資料2の1ページでは、収納率そのものは前年と変わらないので、現年分をトータルすると収納率が下がっているように見えるのですかね。実際に下がるという意味ではなくて。</p>
相原課長	<p>グラフでは、27年度決算見込みと28年度当初予算ということで、少し下がっていますが、実際にはこれを上回るように取り組んで参ります。当初予算では、過去数年の収納率の状況を見ながら作成しています。</p>
石橋会長	<p>資料は前年同率となっておりますから、構成差と思えばいいんですね。</p>
川本総務係長	<p>一般分、退職分の構成差も影響しています。</p>

発 言 者	発 言 内 容
石橋会長	前年度と同率ですからね。ただ、それで満足しないように取り組むということですね。よろしくをお願いします。
石橋会長	収納率の向上については、他市でも実施しているような法的措置をとるとか、あるレベルまで行くとか強制的な差押ですとか、そういう項目も上げて、抑止力といいますか、そういうことを検討していく時が出てくるのではないかなと思うんですけどね。
相原課長	そうですね。 納付する力があるのに、お話をさせていただいても、納めていただけない方に対しては、やはり差押なども行いながら、厳しい姿勢で取り組んでいかないといけないと思います。
石橋会長	そういう手段もありますよというか、そういうことも出てきていいと思いますけどね。本当に困っている方には駄目ですけど。
石橋会長	その他、御質問等ございましたらお願いします。
八谷委員	昨年8月の運営協議会で、徴収の方法を変えるというか、これまで納税課と国保課それぞれで集めていたものを、一元化するというようなお話があったと思いますが、その点はどのようになっていますか。
相原課長	現在納税課とは、どういった形で一緒にやっていくのが良いのかというところを協議している途中でございます。 行政改革プランの中で、納税課と一体でやっていくという方針が出されているものですから、それに向けて納税課と話を進めている段階です。
八谷委員	ありがとうございます。
石橋会長	その他よろしいですか。
各委員	承認
石橋会長	いずれにしても、大変厳しい状況ですので、皆さん力を合わせてしっかりと取り組んでいただきたいということをお願いして、協議事項については、承認させていただきたいと思います。よろしくお願いいいたします。
石橋会長	以上で、本日の議題は終わりますが、その他何かございますか。
石橋会長	事務局から何かございますか。
相原課長	次回の運営協議会の日程ですが、あらためて皆様にお知らせさせていただきたいと思います。例年ですと、決算ということで8月から9月あたりになろうかと思っておりますのでよろしくお願いいいたします。
石橋会長	皆様からもよろしいですか。
各委員	なし。
石橋会長	以上をもちまして、本日の協議会を終了いたします。ありがとうございました。